

進路指導室から 第337号

はじめに

夏休みが終わり、生徒たちが再び学校に集っています。日一日の学校生活を大切にしながら自らの成長につなげてもらいたいと思っています。さて、令和4年1月15日(土)・16日(日)に行われる「令和4年度大学入学共通テスト」の出願が近づいてきました。いよいよ73回生の受験シーズンが始まります。

「大学独自の奨学金制度等」について

進学に向けては経済的な負担が求められますが、大学独自の奨学金制度等を設けている大学があります。以下は、ベネッセコーポレーションから提供された資料をもとに、広島県内の国公立大学の奨学金制度等についてまとめています。

■ 広島大学

| 制度名 | 種類 | 金額 | 対象学年・学部・資格・条件 |
|----------------|----|-------------------------------------|--|
| 広島大学フェニックス奨学制度 | | 入学料全額免除、在学中の授業料全額免除および奨学金給付(月額10万円) | 本制度に申請された方のうち、一般入試(前期日程)、光り輝き入試AO入試(総合評価方式II型)または光り輝き入試推薦入試(医学部医学科推薦入試(ふるさと枠)を除く)の本学入学試験により合格し、以下の2つの基準とともに満たした新入生の中から10人程度を奨学生として選考します。 (1) 学力の基準 大学入学共通テストの得点が、志願する学部・学科等の大学入学共通テスト試験配点合計の80%以上であること (2) 経済的困窮度の基準 経済的困窮度は、前年の総収入金額を対象とし、世帯全員の年収・所得の合計金額から、家族構成や家庭事情等に応じて本学が定めている特別控除額を差し引いた金額が、本学で定めた収入基準額以下であること |
| 広島大学光り輝く奨学制度 | | 在学中(3年次以降)の授業料全額免除および奨学金給付(毎月額10万円) | 申請時に学部2年次生(広島大学光り輝き入試医学部医学科推薦入試(ふるさと枠)で入学した者を除く。)で本制度に申請された方のうち、以下の3つの基準を満たした方の中から若干名を奨学生として選考します。 (1) 学力の基準 所属学部の標準修得単位数を修得し、1年次から2年次前期までのGPAが80以上。 (2) 経済的困窮度の基準 前年の総収入金額を対象とし、世帯全員の年収・所得の合計金額から、家族構成や家庭事情等に応じて本学が定めている特別控除額を差し引いた金額が、本学で定めた収入基準額以下であることが必要です。 (3) 人物評価の基準 入学時から出願時までの間に広島大学学生懲戒規則により懲戒処分を受けていない者。 |

■ 尾道市立大学

| 制度名 | 種類 | 金額 | 対象学年・学部・資格・条件 |
|-------------|-------|---|--|
| 成績優秀学生奨学制度 | 給付奨学金 | 年額10万円 | 学業成績が特に優秀であるとして決定された者 ・ 経済情報学科：対象の各学年4名以内 ・ 日本文学科：対象の各学年1名以内 ・ 美術学科：対象の各学年1名以内 翌年度の5月に決定・公表し、修学に使用することを目的に支給。 |
| 資格取得奨励金給付制度 | 給付奨学金 | 10,000円～100,000円。資格によって異なる。 | 在学中に国家資格などの資格を取得した学生に対し、奨励金を支給。対象資格は18種類。 |
| 尾道市立大学奨学会 | 貸与奨学金 | 月額30,000円 | 経済的事情により修学が困難な者 |
| 授業料減免制度 | 免除・減免 | ①のうち住宅又は家財が全壊(全焼)の場合は全額減免、住宅又は家財が半壊(半焼)の場合は半額減免、②は全額減免、③は3分の2また | 以下①～④のいずれかに該当する場合、授業料減免対象となります。 ① 本人又は授業料負担者が、震災、風水害、火災その他の災害により著しい損害を受け、授業料の納入が困難になった場合 ② 授業料負担者が経済的理由により授業料の納付が極めて困難であり、かつ、学生の学業成績が良好であると認められる場合 ③ 授業料負担者が経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学生の学業成績が良好であると認められる場合 |

| | | | |
|--|--|--|---------------------|
| | | は3分の1減免、④はそのつど理事長が定める額が減免となります。入学料・授業料減免 | ④ その他理事長が特に必要と認めた場合 |
|--|--|--|---------------------|

■ 県立広島大学

| 制度名 | 種類 | 金額 | 対象学年・学部・資格・条件 |
|-------------------|-------|---|--|
| 県立広島大学授業料減免 | 免除・減免 | 半額免除 | 国の高等教育の修学支援制度対象者を除く、学力基準を満たしており、奨学金等を受給しながら（留学生及び特別の事情がある場合を除く）次の収入基準を満たす者。 ○ 全額減免：災害により、世帯員が死亡し、又は居住する家屋が全半壊（全半焼含む）した場合で、学費の支弁が特に困難と認められた場合。 ○ 半額減免：学生及び生計維持者の減免額算定金額が基準以下の場合。 ○ 半額減免（急変事情）：急変の事情（当該年度又はその前年度に発生したもの）により、学生及び生計維持者の申請年度における減免額算定の見込額が基準額以下となる場合。 |
| 県立広島大学交換留学生等支援奨学金 | 給付奨学金 | 毎月定額給付派遣（月額） 50,000円～75,000円 ※ 留学形態により異なる | 《受給資格》 ・ 本学与学生交流協定等を締結している大学へ派遣する学生 ・ 本学が提供する大学プログラム（未協定校・協定予定校で実施する海外短期留学プログラム）に派遣する学生 《選考基準》 ・ 学業成績等を勘案して選考 |

■ 福山市立大学

| 制度名 | 種類 | 金額 | 対象学年・学部・資格・条件 |
|---------------------|-------|--------------------------------------|---|
| 一般選抜（前期日程）成績優秀者減免制度 | 免除・減免 | 入学料を全額免除。（市内253,800円 市外432,000円） | 一般選抜（前期日程）の志願者のうち、特に成績優秀と認められるものを選考し、入学料を全額免除する制度。 一般選抜・前期日程試験における大学入学共通テスト（本学の配点に換算後）、個別学力検査及び調査書の合計点の高い順に選出し、選出人数は、教育学部児童教育学科教育コース1人、教育学部児童教育学科保育コース1人、都市経営学部都市経営学科3人 |
| 学生表彰制度 | 給付奨学金 | ○ 学長表彰：10万円相当の金品 ○ 学部長表彰：4万円相当の金品 | ○ 学長表彰 在学期間中に学部長表彰の対象となった卒業予定者のうち、学業若しくは学術研究において最も優秀な成績を修め、又は社会的に高い評価を受けた学生 ○ 学部長表彰 学部の1年次生、2年次生及び3年次生を対象として、学業、学術研究、スポーツ・課外活動若しくは社会文化活動の各分野において優秀な成績を修め、又は社会的に高い評価を受けた学生等 |

■ 叡啓大学

| 制度名 | 種類 | 金額 | 対象学年・学部・資格・条件 |
|--------------|-------|--|---|
| 大学独自の授業料減免制度 | 免除・減免 | 通年：授業料545,800円の半額 半期：授業料267,900円の半額 | 対象学年：大学に在籍する1～4年次生 学部：全学部 資格・条件： ① 留学生 ② 日本人学部生においては、高等教育の修学支援制度の対象外で、家計急変等により授業料の支弁が困難である者。但し、大学が示す学業成績及び家計基準を満たすこと。 |

■ 広島市立大学

| 制度名 | 種類 | 金額 | 対象学年・学部・資格・条件 |
|-------------------------|-------|--|---|
| 特待生制度 | 給付奨学金 | * 1人200,000円（年額） | * 本学に1年以上在籍し、学力及び人物が優秀で他の学生の模範となると認められる者 |
| 寮制度 | 寮制度 | 【学生寮「もみじ」】 使用料月5,900円＋光熱水費実費 【国際学生寮「さくら」】 使用料月20,000円＋光熱水費等実費 | 【学生寮「もみじ」】 * 自宅通学が困難で、経済的に民間アパート等への入居が困難な者 【国際学生寮「さくら」】 * 国際交流や外国人学生との共同生活に対する関心・意欲の高い学生 * 学生寮「もみじ」と異なり、学部在生や大学院生、また、自宅からの通学が可能な学生も対象 |
| 海外学術交流協定大学への派遣留学前語学研修助成 | 給付奨学金 | 講費の実費。上限20,000円。 | 2年次以上、全学部対象。 海外学術交流協定大学に半年、または一年間派遣留学される学生で、留学前に任意の語学研修プログラムを受講する者。 |
| 入学料減免 | 免除・減免 | 未定 ※ 入学料：市内 | 次のいずれかに該当し、入学料の納付が著しく困難であると認められた場合には、入学料の減免を受けることができます。 |

| | | | |
|-----------------------------|-------|---|---|
| | | 282,000円、市外423,000円 | <ul style="list-style-type: none"> 入学前1年以内に、学資を主として負担している者が死亡した場合 入学前1年以内に、入学する者又は学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合 入学する者が広島市内の者であり、生活保護法の規定による保護を受けている世帯に属している場合 2019年（平成31年）4月1日から出願期日までの間に、災害救助法が適用されている地域で被災した者で、下記のいずれかに該当する者 ア. 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合 イ. 主たる学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊(床上浸水を含む。)、流失した場合 |
| 授業料減免 | 免除・減免 | 収入、成績状況等に応じて決定。認められる場合は、各期授業料の全額、半額又は1/4を免除。 | <p>【収入要件】※いずれかの要件に該当している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活保護世帯 市町村民税（所得割）非課税世帯 死亡、離別、疾病、失職等の特別事情が過去1年以内に発生 <p>【成績等要件】※全ての要件を満たしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 標準修得単位数以上の単位を修得している 在籍期間が修業年限以内 履修登録を行っている 懲戒処分を受けていない |
| 短期語学留学プログラム助成 | 給付奨学金 | <p>※ 助成額は、実施年度の経費により変動（下記は2019年度実績）</p> <p>※ モスクワ国立大学短期語学留学プログラムは2018年度実績）</p> <p>※ ハワイ大学短期語学留学プログラム104,000円</p> <p>※ オルレアン大学短期語学留学プログラム64,000～104,000円</p> <p>※ モスクワ国立大学短期語学留学プログラム51,000円</p> <p>※ 西南大学短期語学留学プログラム2,000円</p> <p>※ 慶北国立大学校短期語学留学プログラム16,000円</p> | 1年生以上、全学部対象。海外短期語学留学プログラムに参加する学生。 |
| 海外学術交流協定大学への覇権留学女性／渡航費の一部助成 | | 韓国13,000円、中国28,000円、マレーシア29,000円、ドイツ80,000円、フランス64,000円、ハワイ26,000円、カナダ46,000円、タイ26,000円、コスタリカ60,000円 | 2年生以上、全学部対象。 海外学術交流協定大学へ長期留学する学生及び専門分野を学ぶために短期留学する学生が対象。 ただし、他の制度から航空運賃に対し助成金が支給される場合、当助成額以上の助成金が支給される時は支給せず、当助成額未満の助成金が支給される時は当助成額との差額を支給する。 |
| 海外交流プログラム助成 | 給付奨学金 | マレーシア交流プログラム10,000円、サンフランシスコ交流プログラム20,000円、シンガポール交流プログラム10,000円 | 1年生以上、全学部対象。海外交流プログラムに参加する学生。 |

詳細につきましては、大学にお問い合わせください。

終わりに

新型コロナウイルス感染症が拡大しています。感染者数も過去最高を更新している状況で、今後の教育活動に影響が及ぶのではないかと危惧しています。
(文責：進路指導部 池本 邦彦)